

# 「eスポーツを通じた就職氷河期世代支援プログラム」 開催業務 企画提案要領

## **1 業務名**

「eスポーツを通じた就職氷河期世代支援プログラム」開催業務

## **2 趣旨・目的**

市場規模の拡大が期待されている e スポーツを切り口として、就職氷河期世代（概ね 36 歳から 51 歳まで）及びその受け皿となる県内事業者向けに、実際の e スポーツイベントの企画・運営を体験いただくプログラムを提供することで、就職氷河期世代に対して周辺産業への就労を促進するとともに、県内事業者のスキルアップ・就職氷河期世代の受け皿の拡充を図る。

## **3 業務内容**

別紙仕様書のとおり

## **4 契約方法**

公募型プロポーザル方式による随意契約

## **5 予算額**

7,000 千円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

※この予算額は、あくまで、本プロポーザルにおける企画提案書作成のために設定した事業費の上限額であり、この範囲内で積算すること。

※消費税及び地方消費税の税率は 10%として積算すること。

## **6 契約期間**

契約締結日から令和 5 年 3 月 10 日（金）

## **7 応募資格**

次の条件の全てを満たしていること。

- ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者
- ・群馬県内に本社又は事業所等を有する者
- ・破産宣告を受け復権していない者でないこと
- ・銀行取引停止処分を受けている者でないこと
- ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づく再生手続きの申立てがなされている者でないこと
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- ・暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

- ・国税、都道府県税、市町村税の滞納をしている者でないこと

## **8 スケジュール**

- (1) 参加申込期限  
令和4年11月4日(金) 正午(必着)  
※詳細は下記9のとおり
- (2) 質問受付  
令和4年11月4日(金) 正午(必着)  
※詳細は下記10のとおり
- (3) 応募期限  
令和4年11月18日(金) 正午(必着)  
※詳細は下記11のとおり
- (4) 審査  
令和4年11月下旬  
※詳細は下記12のとおり
- (5) 結果発表  
令和4年11月下旬

## **9 参加申込**

本公募への参加を希望する事業者は「別紙様式1 参加申込書」を電子メールにより、提出して下さい。提出期限までに参加申込書の提出がない場合は、本プロポーザルへの参加はできません。

- (1) 提出期限  
**令和4年11月4日(金) 正午(必着)**
- (2) 提出先  
下記11(3)のとおり

## **10 質問受付**

次のとおり、応募を予定している事業者から質問を受け付けます。

- (1) 質問受付期間  
**令和4年11月4日(金) 正午(必着)**
- (2) 質問様式  
別紙様式2 質問書による
- (3) 質問方法  
電子メールで提出して下さい。  
※件名を「「e スポーツを通じた就職氷河期世代支援プログラム」開催業務に係る質問事項」として  
ください。  
※質問を提出した際は、電話にてメールの受信確認をしてください。
- (4) 提出先  
下記11(3)のとおり
- (5) その他

質問に対する回答は、令和4年11月9日（水）正午までに参加申込書の提出があった事業者全てに対し、電子メールにて回答します。※事業者名は公開しません。

## **1.1 企画提案書等の提出**

### (1) 提出書類

①企画提案書表紙（別紙様式3） 1部

②企画提案書本書（任意様式） 1部

ア 本業務を実施するにあたっての基本的な考え方、特徴やポイントを示すこと。

イ 業務スケジュールを示すこと。

ウ 原則としてA4版用紙を使用し、片面印刷とすること。A3版用紙を使用する場合は、A4版サイズに折り込むこと。

③費用見積書（任意様式） 1部

ア 企画費、運営費、講師等出演費など見積の内訳を明記すること。

イ 消費税及び地方消費税（10%）を明記すること。

ウ 宛名は「群馬県知事 山本一太」とすること。

④業務実施体制表（別紙様式4） 1部

ア 「2 類似業務の主な実績」には、過去に類似の業務実績（他のeスポーツを活用した就職氷河期世代向け就労支援業務など）がある場合に記載してください。

イ 「3 実施体制」には、本業務に携わる責任者、担当者、協力会社等の体制を記載してください。

⑤会社概要（パンフレット等） 1部

⑥法人登記簿謄本（\*） 1部

（※3ヶ月以内に発行されたもの。コピー可。）

⑦決算書の写し（\*） 1部

（※直近のもの1期分。半期決算の場合は2期分。）

⑧誓約書〔群馬県暴力団排除条例第7条関係〕（別紙様式5）（\*） 1部

⑨課税（免税）事業者届出書（別紙様式6） 1部

※（\*）印の付いた書類については、群馬県「令和4・5年度物品等購入契約資格者名簿」登載者については提出不要です。

### (2) 提出方法等

①提出方法 電子メールによる

②提出期限 令和4年11月18日（金）正午まで（必着）

### (3) 提出先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1 群馬県庁 11階

群馬県産業経済部戦略セールス局 eスポーツ・新コンテンツ創出課 eスポーツ係

電話 027-897-2706

e-mail : kontentsuka@pref.gunma.lg.jp

## **1.2 審査**

提出された書類に基づき、以下の項目を審査し、委託契約の優先交渉者を決定します。審査は書類審査とし、プレゼンテーションは実施しません。ただし、審査する上で必要が生じた場合に提案内容に関するヒアリング等を実施する場合があります。なお、審査結果は、令和4年11月下旬を目途に、応募者全てに文書により通知します。

### (1) 審査項目

下記の5項目について、審査委員による書類審査を行います。(合計50点)

#### ①事業適合性(10点)

- ・本事業の趣旨・目的に沿った内容であるか。
- ・提案内容は総合的に見て適当なものか。

#### ②意欲・独創性(10点)

- ・意欲的・積極的に取り組む姿勢が見られるか。
- ・企画力やオリジナリティが見られるか。

#### ③効果性(10点)

- ・受講者の知識、技術等向上に効果的な内容になっているか。

#### ④実現性(10点)

- ・事業の実施方法が具体的で実現可能であるか。
- ・スケジュール、業務の実施体制・業務遂行能力は十分か。

#### ⑤費用の妥当性(10点)

- ・見積内容・金額は妥当か。

### (2) 審査予定日

令和4年11月下旬

### (3) 失格条件

次のいずれかに該当した場合は失格とし、審査の対象としません。

- ・企画提案の提出書類に不備のある者
- ・企画提案の提出期限を過ぎて提出した者

### (4) その他

審査は非公開とし、内容の照会等には応じられません。

## **1.3 契約**

- ・最も優れた提案を行った者と契約締結の交渉を行います。
- ・提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額については、群馬県との交渉で決定します。
- ・上記交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。

- ・適正な経理が行われていることを確認するため、中間検査及び完了検査、事業終了後の事務監査等を行う場合があります。なお、本事業に関する証拠書類は本研修終了後の翌年から5年間保存するものとします。
- ・委託費は、原則、本研修の実施及び成果物の提出を受け、委託金額が確定した後に精算払いを行います。

#### **14 その他**

- ・本公募に係る一切の費用は応募事業者の負担とします。
- ・提出された応募書類は、返却しません。
- ・提出された応募書類は、内容を変更することはできません。
- ・提出後に辞退する場合には、速やかに群馬県 e スポーツ・新コンテンツ創出課あてに連絡するとともに、その旨を書面（任意様式）にて提出して下さい。
- ・応募事業者が提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には、契約を解除することがあります。